

令和元年定例会　　9月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和元年10月1日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和元年 5 月 15 日～ 9 月 5 日

日時	活動区分	内 容	頁
5.15(水) 14:00～14:10	協 議	■正副委員長の選出 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 8 名	—
5.29(水) 10:00～12:00	所管事務調査①	《医療局》 ■病院事業の概要と今後の計画について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 8 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 10 名	4
6.6(木) 13:00～15:45	所管事務調査②	《市民生活部》 ■令和元年度市民生活部主要事業等について 《教育委員会、建設部》 ■令和元年度教育委員会主要事業等について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 市民生活部 平山部長ほか 12 名 教育委員会 高橋教育長ほか 9 名 建設部 千葉部長ほか 2 名	8
6.14(金) 18:08～18:20	協 議	■ 6 月定期議会中における調査事項について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名	—

日時	活動区分	内 容	頁
6.19(水) 10:00～14:30	所管事務調査③ (議案調査)	《教育委員会》 ■登米市歴史資料館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部を改正する条例について ■指定管理者に係る指定期間の変更について（歴史資料館） ■一般会計補正予算について 《医療局》 ■平成 30 年度病院事業会計継続費繰越計算書について 《市民生活部》 ■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ■登米市中心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について ■一般会計補正予算について ■国民健康保険特別会計補正予算について ■介護保険特別会計補正予算について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 教育委員会 高橋教育長ほか 9 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 6 名 市民生活部 平山部長ほか 12 名	—
6.24(月) 10:00～12:00	所管事務調査④ (議案調査)	《医療局》 ■病院事業会計補正予算について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 13 名	—
7.19(金) 10:00～12:00	所管事務調査⑤	《医療局》 ■平成 30 年度病院事業会計決算見込みについて 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 12 名	12

日時	活動区分	内 容	頁
7.19(金) 13:00～16:00	意見交換会	■教育委員会委員との意見交換会について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 教育委員 畠山教育長職務代理者ほか 4 名 教育委員会 高橋教育長ほか 11 名	14
8.10(土) 14:00～16:30	所管事務調査⑥ (現地調査)	《市民生活部》 ■地域医療見学プログラム推進事業について 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 4 名 市民生活部 平山部長ほか 3 名 医療局 千葉次長ほか 1 名	17
8.20(火) 9:30～11:00	所管事務調査⑦ (現地調査)	《教育委員会》 ■けやき教室及び子どもの心のケアハウス 〔参加者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 教育委員会 高橋教育長ほか 6 名	19
8.26(月) ～ 8.28(水)	行政視察	■子どもの貧困対策について (北海道札幌市) ■総合診療の地域における確保・定着・活躍に向けた取組みについて (北海道倶知安町) ■公立学校の再編整備と小規模特認校の取組みについて (北海道岩見沢市)	22

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 期 間：令和元年 5 月 29 日(水) 午前 10 時～午前 12 時
2. 場 所：迫庁舎 第 2 委員会室
3. 事 件
＜医療局＞
 - ・病院事業の概要と今後の計画について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、伊藤吉浩、佐藤恵喜、
沼倉利光、伊藤栄

(医 療 局) 病院事業管理者 千葉雅弘
次長兼経営管理部長 千葉勝範
経営管理部次長 阿部桂一
経営企画課長 金澤正浩、課長補佐 白岩登世司
経営管理課長 武田康博、課長補佐兼管理係長 佐藤静樹
登米市民病院事務局長 片岡鉄郎
登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局
事務長兼登米診療所事務局事務長 高橋孝規
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉隆
豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問
看護ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局
事務長 千葉裕樹

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(概要)

1. 不良債務、資金不足の発生

主な原因としては医師が来れない環境にあることにある。

ハード（施設整備）面では、施設の老朽化、古い医療機器（90%が耐用年数超過）、3病院4診療所に分散していて非効率的であること。また、ソフト面では臨床研修指定病院ではないこと、新専門医制度に対応していないことなど医療制度改革への対応の遅れが原因といえる。

年度	不良債務			医業 収益	地方財政法		健全化法	
	流動 負債	流動 資産	不良 債務		15条 不足額	不足比 率%	16条 不足額	不足 比率%
H17	1,226,307	1,603,293	(376,986)	9,530,099	(376,986)	(3.9)		
H18	1,997,142	1,457,160	539,982	8,415,236	539,982	6.4		
H19	3,122,041	1,518,325	1,603,716	8,119,898	1,603,716	19.7	1,603,716	19.7
H20	2,139,555	1,275,062	864,493	6,668,547	2,468,193	37.0	864,493	12.9
H21	2,339,878	1,382,350	957,528	6,722,740	2,336,903	34.7	957,528	14.2
H22	2,384,704	1,432,512	1,085,189	6,341,568	2,238,665	35.3	1,085,189	17.1
H23	2,078,963	1,607,989	470,974	6,836,270	1,396,968	20.4	470,974	6.8
H24	1,603,566	1,482,442	144,474	6,603,280	841,390	12.7	144,474	2.1
H25	1,432,632	1,489,814	(54,642)	6,489,456	411,590	6.3	(54,642)	(0.8)
H26	2,330,696	1,586,794	561,816	6,215,861	278,958	4.4	45,027	0.7
H27	1,909,485	1,433,361	161,026	6,306,085	(111,180)	(1.7)	(111,180)	(1.7)
H28	1,858,199	1,290,173	276,872	5,931,481	(2,613)	(0.04)	(2,613)	(0.04)
H29	2,228,373	1,112,690	752,786	5,885,063	752,786	12.7	752,786	12.7

※不良債務額及び資金不足比率の推移

2. 登米市立病院の現状（平成 30 年度）

	一般 急性期	回復期 リハ	療養型	老健 施設	備考	常勤医師数	
						総数	60 歳 ～
市民病院	227	30	0	0		18	7
豊里病院	69	0	30	75		6	1
米谷病院	40	0	50	0	新築	3	1
上沼診療所	0	0	0	0		1	0
登米診療所	0	0	0	0	医師支援	未定	－
よねやま診療所	0	0	0		透析 5	2	2
津山診療所	0	0	0	0	休診	0	0
合計	336	30	80	75		30	11

・登米市の医師は高齢化が顕著であり、5 年以内に 20 名以下となり、機能不全が懸念される。

3. これから

基幹型臨床研修病院の指定や新専門医制度に対応し、若い医師を受入れ可能な病院を目指すとともに、中長期計画の見直し等によって病院改革を実施する。

年度	条項第 2, 5,	要 件		基幹型臨床研修病院への申請手続き	東北医科薬科大学 1 期生学年
		実入院患者数 原則：3,000 人以上 例外：2,700 人以上	協力型臨床研修医受入実績 2 年間（24 か月）		
2017	－	2,684 人	東北大学病院 （通算 14 ヶ月）	東北大学病院との協力	2
2018	協力型病院申請 第 2, 9,	2,727 人	新たに 3 ヶ月 （通算 17 ヶ月）	大崎市民病院・東北医科薬科大病院に対しても要請	3
2019	訪問調査申請 第 3, 2,	目標：3,000 人以上	新たに 7 ヶ月 （通算 24 ヶ月）	・大崎市民・医科薬科大からも研修医受入開始 ・入院患者数が年間 2,700 人以上で訪問調査申込可	4
2020	第 2, 4,	3,000 人以上をクリア	24 カ月をクリア	基幹型臨床研修病院申請へ （～2020/10/31）	5
2021	－	－	－	－	6
2022	－	－	－	臨床研修医の受入開始	初期研修 1 年目

※基幹型臨床研修病院の指定に向けたスケジュール

4. よねやま診療所人工透析の機能移転について

よねやま病院の診療所化以来、市内の透析機能は外来のみとなり、入院が必要な患者は市外の病院で治療を受けなければならない状況にある。

また、透析施設（築 37 年）の老朽化や透析器機（9 年経過、耐用年数 7 年）の更新時期であること、2 名の常勤医が今年度末で定年退職を迎えることなどから、このまま人工透析医療を継続することが難しい状況にある。

このため、人工透析は行政が担わなければならない医療であるとの認識のもと、透析患者がより安心して治療が受けられる体制を確立するため、入院機能を備えた中核病院である登米市民病院へ人工透析機能を移転、令和 2 年 4 月 1 日から診療開始（予定）するもの。

5. 津山・登米診療所について

(1) 津山診療所について

津山診療所は、平成 28 年 4 月の休診後、平成 29 年 4 月に東北大学や東北医科薬科大学から医師の派遣を受け、一時は再開したものの、平成 30 年 4 月に再び休診となった。その後も医師の確保に努めたが、医師確保の見通しがつかず、平成 31 年 3 月末で休診から 1 年を経過したため、医療法の規定により廃止を行った。今後は、公設民営など民間活力の導入について検討する。

(2) 登米診療所について

登米診療所についても、平成 30 年 8 月から休診しており、医師確保に努めているものの医師確保に至らない状況である。現在も医師確保の目途は立っておらず、本年 7 月末で休診後 1 年を経過することから、医療法の規定により、本年 7 月末をもって廃止となる。廃止となった場合には、津山診療所と同様に公設民営など民間活力の導入について検討する。

(所見)

病院事業の現状と今後のあり方、診療所の方向、今年度の主要事業について調査した。

その中で、経営健全化計画、基幹型臨床研修病院の指定、中長期計画の見直し、独法化への取組みを検討、診療所の方向などを今後の課題として整理した。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査②】

1. 期 間：令和元年6月6日(木) 午後1時～午後3時45分
2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
＜市民生活部＞
 - ・令和元年度市民生活部主要事業等について
＜教育委員会、建設部＞
 - ・令和元年度教育委員会主要事業等について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(市民生活部) 市民生活部長 平山法之
市民生活部次長兼少子化対策推進監 佐藤豊
市民生活部次長兼福祉事務所長 鈴木文男
環境事業所長 末永隆
市民生活課長 及川仁、課長補佐 佐藤正人
環境課長 浅野之春
クリーンセンター所長兼衛生センター所長 大宮兵治
健康推進課長 本間洋子、国保年金課長 三浦徳美
生活福祉課長 岩渕治、長寿介護課長 佐々木美智恵
子育て支援課長 日野裕子

(教育委員会) 教育長 高橋富男
教育部長 大森國弘、教育部次長 永浦広巳
教育部次長兼学校教育管理監 及川幸男
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁
課長補佐 佐々木清晴、学校教育課長 新田公和
生き生き学校支援室長 千葉和幸、生涯学習課長 日野幸紀
文化財文化振興室長 小野寺和伸

(建 設 部) 建設部長 千葉清、建設部次長 菅原和夫
営繕課課長 佐々木桂

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要 : (別紙のとおり)

6. 所 見 : (別紙のとおり)

■令和元年度市民生活部主要事業等について
(概要)

・子どもの貧困対策実態調査の実施

地域の子どもの生活実態（貧困）の現状を知ることにより、子ども・子育て支援対策に反映させるもの。

・健康づくり事業（市民健康宣言）

市民一人ひとりが生涯を通じて安全、安心して暮らせるよう、市民健康宣言を行い、健康意識の高揚を図り、関係機関・団体等と協働して健康づくり活動を地域ぐるみで推進するもの。

・地域医療対策事業（地域医療見学プログラム推進事業）

医師確保ため、都市部等の地域勤務に意欲のある医師に向け、本市の地域医療の一端に触れていただくことで理解を深め、地域医療を担っていただく医師の確保につなげるもの。

・生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者を早期に把握し、複合した課題を解決するため、包括的な支援を行い、困窮状態からの脱却を図る。

・（仮称）新クリーンセンター整備事業

既存の一般廃棄物処理施設クリーンセンターの施設・整備の老朽化が著しいことから、既存の施設を稼働しながら、新クリーンセンターを整備するもの。

・幼児教育・保育の無償化

生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから 10 月 1 日から取り組まれるもの。

・全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会

ハンセン病療養所の所在市町として、共通する課題について協議し、その解決を図るとともに、所在市町間の連携、協力及び相互支援を行うことを目的に昭和 48 年に設立。本年度の総会は登米市を会場とする。

■令和元年度教育委員会主要事業等について
(概要)

・小中学校等空調設備設置事業

近年の猛暑の中で、児童生徒の熱中症予防や学習効果の向上を図るためには、学習、生活の場である学校施設の環境を整えることが必要であることから、幼稚園、小学校及び中学校に空調設備を設置するもの。

・小中学校等再編整備事業

地域の実情を踏まえた学校再編について検討するとともに、教育委員会が策定する「地域別再編実施計画」等についてご意見をいただき、保護者、地

域、教育委員会の三者により合意形成を図ることを目的に（仮称）学校統合準備委員会を設置するもの。

- ・ **学校給食費の現状と課題**

物価上昇や天候不順により食材費が変動し、今後もその傾向が続く見通しであること。消費税が本年 10 月、10%に引き上げられる予定であり、食材費については軽減税率が適用される見込みであるが、運送費や包装費の上昇など様々な面での影響が予想されること。「学校給食摂取基準」が平成 30 年 7 月に改正され、必要となる栄養素の一部項目や基準値が見直しされ、食材の仕入れや、工夫等では対応が困難になっていることなどから給食費の見直しを検討するもの。

- ・ **（仮称）新登米懷古館整備事業**

築 56 年が経過した登米懷古館は施設の老朽化が著しく、収蔵物の保管にも支障をきたしていることから、新たに武家屋敷や街並みと調和した施設の整備を行うもの。

- ・ **高森パークゴルフ場**

生涯スポーツとして定着してきたパークゴルフを通じて、市民の健康増進、コミュニティスポーツやスポーツツーリズムへの発展、交流人口の拡大を図るため、石越高森公園内にパークゴルフ場を整備した。

- ・ **東京オリンピック（ボート競技）事前合宿誘致活動**

あらゆる機会を活かしながら、長沼ボート場への事前合宿の視察の受け入れと誘致に取り組み、誘致国との交流を通じて、市民の夢や希望が膨らむ貴重なレガシーを創出する。また、ボート競技の振興と本市のプロモーションを推進するもの。

- ・ **登米市歴史資料館等における共通観覧券に関する考え方**

共通観覧券の有効期間について検討を行い、発行日から 1 カ月と定めることとする。

（所見）

市民生活部及び教育委員会の令和元年度における主要事業の調査であり、遺漏のないよう取り組まれない。

なお、今夏に実施する教育民生常任委員会行政視察に際し、「子どもの貧困対策」「小中学校等再編」をメインにし、他自治体での事例等をもって研修としたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑤】

1. 期 間：令和元年 7 月 19 日(金) 午前 10 時～午前 12 時

2. 場 所：迫庁舎 第 2 委員会室

3. 事 件

＜医療局＞

■平成 30 年度病院事業会計決算見込みについて

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜

委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、
伊藤栄

(医 療 局) 病院事業管理者 千葉雅弘

次長兼経営管理部長 千葉勝範

経営管理部次長 阿部桂一

経営企画課長 金澤正浩、課長補佐 白岩登世司

経営管理課長 武田康博、課長補佐兼管理係長 佐藤静樹

経営管理課企画係長 菅原直樹、経営企画課財政係長 小野寺義和

登米市民病院事務局医事課長 照井正樹

登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局

事務長兼登米診療所事務局事務長 高橋孝規

米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉隆

豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問

看護ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局

事務長 千葉裕樹

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

■平成 30 年度病院事業会計決算見込みについて
(概要)

1. 病院事業会計決算の概要

医業収益では、市民病院、豊里病院で入院患者の増加に伴い増収したが、米谷病院で入院患者の減少に伴い入院収益が減少したほか、登米診療所の休止や米谷病院での外来患者数の減少に伴い外来収益が減少したことから、全体では前年度より 165,349 千円減少した。

医業外収益では、一般会計繰入金の増額などで、前年度より 296,969 千円増加した。

また、医療費用では、再任用職員や手当支給の増加などで給与費が増加し、医事業務、院内保育所委託料の増加で経費が増加した一方で、米谷病院開院に伴う院外処方の実施により材料費が減少したほか、減価償却費も減少したことから、全体では前年度より 87,361 千円減少した。

その結果、経常損失が 672,951 千円となり、前年度より 230,401 千円損失が減少した。

また、減価償却費等を除いた当年度の資金収支は△333,103 千円で、前年度末残高を合わせた年度末資金不足額は△1,085,889 千円（資金不足比率 18.9%）となった。

2. 老人保健施設事業会計決算の概要

事業収益は、通所介護収益において通所利用の時間拡大により増加したほか、居宅介護収益も増加したため、全体で 9,721 千円増加した。

事業費用は、経費が賃借料の削減などにより減少したが、職員数の増加により給与費が増加したほか、建物・機械備品に係る減価償却費が増加したため、全体では前年度より 7,394 千円増加した。

その結果、経常損失が 19,888 千円となり、前年度より 1,155 千円損失が減少した。

なお、減価償却費等を除いた当年度の資金収支は 1,672 千円で、前年度末残高を合わせた当年度末内部保留資金は 35,649 千円となった。

(所見)

平成 30 年度の決算見込みが報告された。一般会計繰入金を増額しても資金不足比率が 18.9%となる見込みで、厳しい状況にある。

中長期的な見直しも視野に置きながら、単年度収支改善のために具体的な経営改善計画が必要である。

教育民生常任委員会 活動概要

【意見交換会】

1. 期 間：令和元年 7 月 19 日(金) 午後 1 時～午後 4 時
2. 場 所：登米市視聴覚センター 第 1 研修室
3. 事 件
＜教育委員会＞
 - ・教育委員会委員との意見交換会について
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、
伊藤栄
- (議会事務局) 主査 小竹顯
- 5 概 要：(別紙のとおり)
- 6 所 見：(別紙のとおり)

■教育委員会委員との意見交換会について

(概要)

教育研究所、けやき教室及び子どもの心のケアハウスの現状と今後の見通し及び小中学校再編について下記のとおり意見交換会を行った。

率直な意見等を交換することができたことにより、状況、課題等の理解を深めることができた。

① 日 時 令和元年 7 月 19 日（金）午後 1 時から午後 4 時

② 会 場 登米市迫町 登米市視聴覚センター 第 1 研修室

③ 参加者 教育委員 5 名
教育民生常任委員 8 名
計 13 名

その他、教育委員会 12 名、議会事務局 1 名

④ テーマ 1. 「教育研究所・けやき教室・子どもの心のケアハウスの現状について」
2. 「小中学校再編について」

⑤ 意見等

- ・教員の資質向上を目指すために研修を行う場が必要なことは認められるが、教育研究所の成果として数値化したデータ等で示すなど効果が目に見える工夫がほしい。
- ・けやき教室、子どもの心のケアハウスについては、現場の状況を把握するため、現地調査を実施する。
- ・学校再編ありきで進めるのではなく、学校のあり方を考えて進める必要がある。



(所見)

教育委員会委員との意見交換会を実施した。

意見交換会では、教育研修所、けやき教室、子どもの心のケアハウスの各施設長より、それぞれの事例等を交えて現在の実例をもとに話をいただき、さらに学校再編についても教育委員との話し合いを行った。

どの施設においても予算措置が薄く、市民のための運営、さらに子どもたちへの教材が行き届かない、いわゆる「やりたい事があるのにやれない」状態であった。

学校再編については、教育委員との若干の考え方の相違はあるものの、子どもたちのための適正な配置は必要であることから、十分に各関係機関との協議を行い慎重に進められたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑥】

1. 期 間：令和元年8月10日（土） 午後2時～午後4時30分

2. 場 所：cafe coffee doctors（カフェ コーヒー ドクターズ）

3. 事 件

＜市民生活部＞

・地域医療見学プログラム推進事業について

4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光

副市長 渡邊 誠

（市民生活部） 市民生活部長 平山法之
健康推進課長 本間洋子
健康推進課地域医療係長 佐々木健
健康推進課 主事 佐々木悠

（医 療 局） 次長兼経営管理部長 千葉勝範
経営管理部経営企画課長 金澤正浩

（議会事務局） 主査 小竹顯

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

■地域医療見学プログラム推進事業について

(概要)

本市において地域医療ワークショップを開催し、参加した医師に本市の現状と課題への理解を深めてもらうことを目的とした事業であり、仙台市や東京都など市外を含め計6回開催する予定。

当該事業の実施状況について、現地調査を行い、実際に事業に参加したもの。

① 日 時 令和元年8月10日(土) 午後2時から午後4時30分

② 会 場 迫町佐沼 cafe coffee doctors (カフェ コーヒー ドクターズ)

③ 参加者 医師 4名
医学生 2名
その他 2名

④ 参加者の意見

- ・この地で働くにしても自分の子どもの将来の教育がどうなるか心配。
- ・地方の地域医療に課題が山積みしていることがわかった。
- ・在宅医療に興味があり県内で就職するつもりなので、とても参考になった。



(所見)

医師を定住者としてだけ考えるのではなく、都市と地方を循環する働き方の視点から捉えた取組みは新鮮である。

地方で働きたいと思う若い医師、大学生が多いことを知り、学生のうちに地域の良さに触れられる仕組みづくりが必要と感じた。

この事業を機に改めて登米市の地域医療のあり方と医師の働き方を見直すことが次のステップにつながるものと期待する。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑦】

1. 期 間：令和元年8月20日(火) 午前9時30分～午前11時
2. 場 所：けやき教室、子どもの心のケアハウス
3. 事 件
＜教育委員会＞
 - ・けやき教室及び子どもの心のケアハウスについて
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(教育委員会) 教育長 高橋富男
教育部長 大森國弘
教育部次長兼学校教育管理監 及川幸男
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁
学校教育課長 新田公和
生き生き学校支援室長 千葉和幸
けやき教室所長 畠山俊之
子どもの心のケアハウススーパーバイザー 菅原純一

(議会事務局) 主査 小竹顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■けやき教室及び子どもの心のケアハウスについて

(概要)

登米市教育委員会委員との意見交換会において、現状や今後の運営等について意見が出され、活動状況等を確認するため現地調査したもの。

(1) けやき教室

- ・ 目 的 学校不適児童生徒個々の実態に応じた指導を行い、自立心や社会性を育て学校生活への復帰を図ることを目的とする。
- ・ 通所状況 現在は中学生のみで6名(7月現在)



(2) 子どもの心のケアハウス

- ・ 目 的 不登校傾向や東日本大震災後の心のケアが必要な子どもたちや保護者への支援を目的とし、1対1での心のサポート及び学びサポートを実施。
- ・ 児童生徒 小学生6名、中学生6名 計12名(7月現在)



(所見)

教育委員会教育委員との意見交換会を受け、けやき教室及び子どもの心のケアハウスの現地視察を行った。

けやき教室は、学校に行きたくても行けない児童生徒が、自分のペースで通所している施設である。施設職員に心を寄せて学業・趣味そして生活を学んでおり、一目では一般の児童生徒と何ら変わらない状況であった。当初の目的を崩さず、しっかりとした運営を望む。

子どもの心のケアハウスにおいては、現在中田生涯学習センター内の施設を借り、子ども一人一人に対してきめ細やかな指導助言を行っている。空き部屋等のスペースをフルに活用しての対応が見られた。

維持管理を含めない運営となっており、その点においては集中した指導ができる環境であり、子どもたちへの更なる指導の充実を図られたい。

【行政視察】

1. 期 間：令和元年 8 月 26 日(月) ～28 日(水)
2. 視察先および内容
 - (1) 北海道札幌市 「子どもの貧困対策について」
 - (2) 北海道倶知安町「総合診療医の地域における確保・定着・活躍に向けた取組みについて」
 - (3) 北海道岩見沢市「公立学校の再編整備と小規模特認校の取組みについて」
3. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄
同 行：教育委員会教育部次長 永浦広巳
医療局経営管理部次長 阿部桂一
随 行：議会事務局主査 菅原仁、議会事務局主査 小竹顯
4. 概 要：(別紙のとおり)
5. 所 見：(別紙のとおり)

【北海道札幌市】子どもの貧困対策について

■日 時：令和元年 8 月 26 日(月) 午後 1 時 30 分～午後 3 時

■場 所：札幌市役所

■説明対応：札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

子どものくらし支援担当課長 小野寺 美佳

札幌市 議会事務局 政策調査課 政策調査係 前川 昌彦

○概 要

子どもの貧困とは、物質的なものだけでなく相対的な貧困がある。病院にかからない、栄養のバランスをとれるのは 1 日の中で学校給食しかない、家庭環境が整わず勉強の習慣が身につかない、部活動や習い事はお金がかかるからできない、お金の心配があって進学できないだけでなく希望する仕事に就けないなどの深刻な実態がある。外から見えにくい、子から孫へと悪い循環から抜け出せない負の連鎖がある。

厚生労働省の調査で子どもの貧困率(17 歳以下の子供のうち、平均的な所得の半分を下回る家庭で暮らす子どもの割合)は平成 24 年は 6 人に 1 人、平成 27 年は 7 人に 1 人となり、改善したかに見えるが 1 クラス(35 人の場合)に 5 人もいるというのでは改善とは言えない。

札幌市は平成 28 年に市民アンケートや支援者ヒアリングなどで子ども・若者生活実態調査を行った。その結果、家計の状況が「ぎりぎり」または「赤字」と回答した世帯が全体で 6 割にもなっていて、世帯の経済状況が、健康、食事、教育資金の準備状況などに影響を与えていることが浮き彫りになった。さらに、困難な家庭ほど子どもや保護者自身の悩みについて相談する人がいない、相談窓口を知らないなどの社会的孤立の傾向にあることもわかった。

そこで札幌市として、子どもの貧困対策に取り組む重要性を痛感し、平成 30 年に「札幌市子どもの貧困対策計画」を策定した。計画の対象は、子ども・若者とその家族(生まれる前の妊娠期から社会的自立へ移行する年齢層まで、おおむね 20 代前半)。

具体的事業としてスタートさせたのが、子どものくらし支援コーディネート事業。子どもコーディネーターを当初 1 名から 5 名体制にして児童館などの子どもの居場所を巡回し、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し支援に繋げるもので、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会に業務を委託している。相談受理事件数は昨年 8 月から今年 3 月末までで 374 件。相談内容の 1 位は養育環境面、次に発達・精神面、問題行動・非行等と続いている。



○所 見

貧困という言葉が死語になったと思われる時代があったが、しかし、今では、政府の統計によっても、子どもの貧困は7人に1人の割合となっている。札幌市の独自アンケートでも劣悪な環境におかれている子どもは、決して少なくないということが浮き彫りにされていた。

札幌市の担当課長からは、「子どもの貧困は外からは見えにくい。さらに親の貧困が子から孫へと続く悪循環から抜け出せないという負の連鎖の問題がある。」という説明があった。

登米市でも子どもの貧困の実態調査のためのアンケートが取り組まれている。型通りの調査に終わることなく、ささやかなものと思われることでも見逃すことなく実態をつかむこと。そして、各部局間の連携を図りながら、貧困問題解消のための効果的な事業を立ち上げる必要がある。

【北海道倶知安町】

総合診療医の地域における確保・定着・活躍に向けた取り組みについて

■日 時：令和元年 8 月 27 日(火) 午前 10 時～午前 11 時 30 分まで

■場 所：J A 北海道厚生連 倶知安厚生病院

■説明対応：北海道厚生農業協同組合連合会 倶知安厚生病院

整形外科 院長 九津見 圭司

事務部長 加藤 治生

総合診療科 主任医長 木佐 健悟

○概 要

(1) 倶知安厚生病院の概要

開 設 者：北海道厚生農業協同組合連合会（昭和 20 年 4 月 経営移管）

診 療 科：整形外科、麻酔科、外科、小児科、産婦人科、総合診療科、
泌尿器科、精神神経科

法定ベッド数：234 床

看 護 体 制：一般病棟入院基本料 10：1 精神病棟入院基本料 15：1

地域包括ケア入院料 13：1

病 床 稼 働 率：80%（令和元年度）

(2) 総合診療科創設の経緯

平成 16 年の新臨床研修制度により、それまで大学で研修を受けていた医師が、地域の病院でも研修を受けることができるようになり、大学医局から医師が減少していった。地域から都市の病院に臨床研修医が集まり、大学医局からの派遣により医師を確保していた地域の病院は、大学医局からの派遣機能の低下の影響を受けた。この段階で倶知安厚生病院には、常勤医が 29 名いたが、平成 24 年には 19 名となった。この常勤医たちは札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学の 3 病院すべて大学医局からの派遣医師であった。平成 25 年には内科医が全く派遣されなくなり、平成 14 年から 11 年間の間に内科医、外科医、耳鼻科医が派遣されなくなった。29 名が 13 人になり、出張医で賄うこととなり赤字が続いた。患者は同じ医者を受診したいが、いつも違う医者であることから、患者も離れて行き、赤字が膨らみ、経営が悪化する一方となった。大学医局に頼れず、平成 25 年に内科再建のため総合診療科を創設。

(3) 総合診療科を創設した理由

- ・内科再建を目的
- ・大学医局をあてにできない

- ・大学医局とのしがらみがなく募集しやすい
- ・専門科の医師を揃えるより効率的

(4) 総合診療科の特徴

- ・総合内科として機能
- ・混成チーム（内科、呼吸器外科、呼吸器内科、若い医師たち）
- ・定着するために学べる環境を整える努力

(5) 総合診療医の状況

平成 18 年に外科医であった前院長が自ら総合診療をやろうと発起、ほか 1 人と当初は 2 人で立ち上げ、一時最大 6 人まで増えたが、前院長がやめてしまったあと、平成 24 年 4 月時点では 1 人だけとなる。この 1 名となった医師を中心に人が集まり、平成 31 年 4 月現在、研修医も合わせて 11 人となり、北海道で総合診療医が 1 番多い状況。

(6) 総合診療医増員のポイント

現場の邪魔をしない。病院の方針がこうだとしても、現場の動きが必ずしも一致するとは限らない。情報交換をしっかりと行い、現場がやりやすいように動くこと。当たり前のことだが、人は聞いたこともない医療機関に就職することはない。必ず見知った中からしか選ばないため、名前を知ってもらうこと、接点を作ることがまずスタート。

(7) スキルアップのための取り組み

若い医師がどの病院に就職するかを選ぶときのポイントとして、スキルアップすることができるかということを重視する。それをどのように見える形で提示にするか。後期研修で、こういった形で勉強をするプランがあるというものがあると若い医師が興味を持ちやすい。

倶知安厚生病院では、日本専門医機構に総合診療専門医の研修コースを用意して示している。医療圏の中でプログラムを組むことも重要である。

(8) 総合診療医の定着

総合診療医の体制が成功した理由は、むしろ専門医が全くいなくなってしまうことにある。専門医がいないため、総合診療医にすべてを任せる状況となった。様々な症状の患者を、まず総合診療医がイニシアチブを取り受入れ、専門医の協力を得ながら自分たちのスキルを上げていくという体制が図ることができれば、定着することができる。専門医の体制がしっかりしている場合、全般的に診る総合診療医の必要性が薄れる。

(9) 今後の課題

- ・ 地域センター病院として、また、収入の面からも常勤専門医も必要
- ・ 数の少ない専門科常勤医とうまく連携する
 - 当直を総合診療科でまかない、専門家医師は on call として働く
 - 内科病棟では、総合診療科の医師が主治医をして専門家医師がそれを支える
- ・ 魅力あるプログラムで人を呼べるように
- ・ 教育を担える総合診療医の確保



○所 見

本市が経営悪化に伴い独法化に向け取り組んでいる状況の中、倶知安厚生病院は、新臨床研修制度等により地方に研修生が集まらなくなり、経営も厳しい状況となった。そのことにより、医局を頼らず再建のため総合診療科を設置した。木佐医師の能力とロコミにより医師が 11 人まで増えた。

また、混成チームを結成し若い医師が研究、働きやすい環境を整備することが大事と考えているようである。

地方病院との連携を図り、総合診療科に興味を持ち、特色ある病院経営に取り組んでいるようである。それにより病床稼働率も 80% になっている。

本市においてもこれから若い研修医が何を研究したいか、意向を尊重しながら環境整備を進めていくことが急務であり、各病院との連携強化を図りながら地域にあった地域医療に取り組む必要がある。

【北海道岩見沢市】

公立学校の再編整備と小規模特認校の取組みについて

■日 時：令和元年 8 月 28 日(水) 午前 9 時～午前 10 時 30 分

■場 所：であえーる岩見沢

■説明対応：岩見沢市 教育委員会教育部学校教育課長 戸沼 貴志

岩見沢市 教育委員会教育部学校教育課 主幹 西脇 圭一

岩見沢市 議会事務局総務議事係 書記 小山 智之

○概 要

小学校 15 校、中学校 10 校の岩見沢市は人口規模・学校数も当市と酷似しており、学校再編の計画策定を進めている。適正規模は国の指針とは異なり、1 クラスの適正規模を 18 人と設定していた。平成 27 年に審議会の答申を基に、一番少ない生徒数で複式学級になっている地域の美流渡小学校に案を提示したところ、地域から統合反対の嘆願書が出るなどし、白紙となった。

しかし 2 年後、PTA から統合を進めてほしいとの要望が出て再協議となった。要望書が出た理由は、子ども（児童）の方から、多くの友達と学校行事がしたいなどの意見が出て、提出に至ったようである。結果、平成 31 年度に美流渡地区の小中学校が隣接地区のメープル小学校と清園中学校にそれぞれ統合された。今年度から 14 小学校・9 中学校で運営されている。

中学校については、選択制度を導入し、市内どの学校を選択してもいいことになっているが、部活動が選定理由の一端にあり、規模の大きな学校に集中し、人数の少ない（部活動が選べない）学校がますます小規模化が進んでしまっている現状だった。よって、学区の再検討も含め、第二次の計画策定のため、地域に足を運び、現 PTA 役員・未就学児の保護者・地域代表者等と協議を進めていた。

教育委員会は、統合ありきでは無く、それぞれのメリット、デメリットを隠すことなく説明し、統合する場合、統合しない場合それぞれ、デメリットを軽減する手立てを地域と共に考え、どんな学校を作っていけばよいかも構想に入れるようにしたいとのことである。

小規模特別認可校（学区外からの入学を認める制度）については、メープル小学校一校だけ指定されている。特認を受けた初年度こそ全校生徒 15 名のうち 5 名の児童が他学区から入学（編入含む）したが、美流渡小学校との統合した平成 31 年度は全校生徒 38 人中 1 人であった。質疑の中では積極設置は考えないということであった。



○所 見

岩見沢市教育委員会の考えは、「国で示している適正規模は北海道では出来ない」と言い切る。複式学級であっても地域の合意が無ければ統合はしないという岩見沢スタイル（地域特性を活かした学校づくり）を今年度から10年間を目途にじっくりと話し合い、検討を進めるとのことであった。

当市においても、規模を平準化した横並びの小学校・中学校とするのか、登米市スタイルを作り上げていくのか、地域・PTAそして児童生徒の意見もしっかりと把握し、再編計画を作成しなければならない。